

とば
市議会だよりホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikai@city.toba.mie.jp

「潮音寺の風景」

はま ぐち か ほ
濱 口 佳 歩
答志小6年

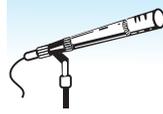
12月定例会

17年度鳥羽市各会計

歳入歳出決算を認定

平成18年第4回定例市議会は、12月4日開会、会期を23日間とし、市長、助役による上程議案の趣旨説明を行いました。一般質問は、7日、8日、11日の3日間にわたり、12名の議員が市政全般について21件の質問を行いました。続いて12日議案に対する質疑を5名の議員が行い、当局に疑義を質しました。続いて、13日に開催した各常任委員会並びに18日、19日、20日の3日間にわたり開催した決算特別委員会においては、それぞれ付託された案件を慎重審査の上、原案どおり承認しました。26日の閉会日には、各常任委員長報告並びに決算特別委員長報告を行い、それぞれの報告に対する質疑、討論の後採決を行いました。市長提出の予算議案6件、条例議案5件、その他一般議案2件の13件を可決し、認定1件を原案どおり認定し、閉会しました。

質一般



山下伴郎議員

地域防災について

問 ① 市長が掲げている「安全・安心」のまちづくりと地域防災に対する基本的な考え方をきく。
 ② 海岸線に沿った地域の公共建築物にどのような認識をもっているか。
 ③ いつ起こっても不思議でない地震・風水害に対し、公共建築物の耐震強度不足の対処方法・改修計画等は決定されているのか。
 ④ 桃取地区懇談会において、公共施設建設要望が地区から提出されたが、どのように考えるのか。

市長 ① 防災の基本は、まず自助であり、自らの命は自ら守るという意識を市民一人ひとりに持っていただくことが、最も大切なことと思っております。ひいてはそれが共助である地域防災へ反映されるものと考えています。そのためには、防災知識を身につけるた

めの啓発を行いながら、タウンウォッチング、避難訓練といった体を使って練習するものなどソフト対策を繰り返し行っていくことが大変重要である。合わせて市民への注意喚起についても、さらに的確な情報を伝えられるよう努めたい。昨今、安全・安心で暮らせるまちづくりが重要となってきたおり、これを実現していくためには、地域が取り組み、そして行政や関係機関が連携していくことが必要である。そのことから個々の地区での対応をしつかりとしたものにしていくことが、被害を少なくし、災害に強いまちづくりにつながるものと考えている。

総務課長 ② 沿岸部においては、公共施設を含む多くの建物が津波による浸水が避けられないと考えている。既に県による防潮扉の自動化も始まっているが、津波の浸水を堤防などのハード施設で食い止めることは不可能であり、人命を考えれば、一時立ち退き場所をはじめ、最寄りの高台に避難することが、津波対策として最も適切な行動であると考えている。

③ 市全体の耐震補強計画を作成するため、各課から延べ238件の公共施設を調査し、

この内88件を県に提出している。今後、県の計画と調整を行いながら、238件の耐震診断改修計画を作成していきたい。現時点では、菅島、長岡診療所などの耐震補強工事また、学校、保育所等の耐震診断や補強計画業務を行っている。

市長 ④ 桃取町に現存する公共施設について、複合施設として建設して欲しい旨の要望書をいただいた。その複合施設には、多数の機能を網羅することを鑑みると、大変厳しいものと推測するが、企画課を中心に関係課と検討するよう指示したところである。

坂倉紀男議員

森林環境創造事業について

問 ① 環境森林整備事業は森林管理の施策であるがどのような計画か。
 ② 森林を生産林と環境林に区分するが、その方法は。
 ③ 本市は、補助事業として重点的、効果的な森林管理を実施できるか。
 ④ 人工林や自然林を環境創造事業として整備する方法とイメージする森林は。

⑤ 保安林指定は森林法上の規制が厳しくなるが、環境創造事業による管理委託との違いをきく。

⑥ 公益的正確の強い施策であると思うが、森林所有者や組合・事業体等に対する規制や固定資産税との整合性は。

市長 ① 17年に三重の森づくりが条例化され、基本計画の中で県民の生活環境の保全から環境林の育成を図り、森林の持つ公益的機能の高度化を進めるために策定された事業である。基本的には、20年間の管理委託を受けた森林に対し、下草や広葉樹が育成される間伐を行い、針葉樹と広葉樹の混合林の造成を行い、多様で力強い森づくりを行う。

農林水産課長 ② 森林の持つ多様な機能を継続的に、また効果的に発揮させるために区分するもので、環境林は原則として生産を目的としない公共機能を持たせる森林で、生産林は木材生産を主体に資源の環境利用を行う森林に区分される。

③ 環境林整備事業実施要領から、森林管理協議会の設置や、森林所有者と認定林業者において、20年間の管理委託契約が結ばれれば、針葉樹と広葉樹の混合林の造成など多

様で力強い森林づくりに補助を受けることができる。

④ 人工林、針葉樹林を受光、伐採し、下草、広葉樹林の繁茂を図り、落ち葉や枝が堆積しスポンジ状の土壌を形成した森林をイメージしている。

⑤ 保安林は、公益的機能の発揮が特に必要な森林について指定されるもので、その優遇措置として、税制上及び造林関係補助金等の助成並びに公庫資金の借入れ特例がある。また、伐採の規制及び跡地の植栽義務、土地の形式変更等の規制及び罰則規定がある。

環境創造事業は、県の森林ゾーン二区区域として、保全林でなければならぬ。また、公益的内容から20年間の環境林としての育成を行い、事業の80%が県、20%が市の負担となる。

⑥ 森林管理に係る委託契約締結後20年間は、間伐ができないが、市町有林及び保安林は対象外となる。また、森林所有者においては、保安林の規制により弾力的で市民全体の環境保全施策として公的投資を行う事業であることから、固定資産税の免除措置はされない。

その他の質問
 ○自主防災組織と国民保護計画について

人事管理について

寺下進議員

問 ① 職員による交通事故等に対する懲戒処分基準について。

- ② 18年度定期人事異動においてどのように取り組んだか。
- ③ 中高年職員の適正等に応じた人材配置について。
- ④ 中高年職員の健康管理について。
- ⑤ 人事評価制度の進捗状況について。

総務課長

① 職員による交通事故等に対する懲戒処分基準は、14年6月に道路交通法の改正により飲酒運転等に対する刑事処分及び行政処分が強化されたことに伴い、国に準じ改正しこれまで基準として運用してきたが、今回の不祥事を契機に交通事故処理基準の見直しを行い、18年9月から国より厳しい基準を設置した。

② 異動においては、できるだけ各課の業務の推進や市民サービスに支障を来すことのないよう配慮し、適材適所による職員の配置を心がけているところである。特に課長級への女性職員の配置も含め、

積極的に女性職員を登用したり、また短期異動を抑えながら逆に若年層で5年以上の職員について、一部でできなかった部署もあるが、自己申告書を参考にできるだけ配置がえを行い取り組んできた。

③ 今後とも厳しい定員管理を行う中で、各所属の異動ヒアリングを初め、職員の自己申告書などを吟味、検討する中で中高年層に対しては、職員の実績はもとより個々のやる気、気力にも注目し、適性に応じた適材配置に配慮しながら、若年職員とのバランスの取れた職場づくりを努めていきたいと考えている。

④ 最近では心の健康面からメンタルヘルスへの対応が取りざたされており、これまで個人の課題としてとらえられがちであったが組織の問題としても受けとめ、予防に向けた取り組みが重要となつてきている。そこで、心の病を抱えている職員に気づき、早期に対応するためには、日常的に部下に接する管理監督者の役割が大きいと考えており、本年度は課長級のマネジメントの一環としてメンタルヘルス研修を7月に行った。今後は全職員を対象にした心の健康管理の研修を行うとともに、職場での啓発に努めていき

い。⑤ これまで2年間勤務評定制度の試行を行い、目標の設定方法や評定の結果を総括した。今後この勤務評定を昇給等に反映させ、本市の実状に合った制度にしていくため、評定期間を年1回から年2回に変更して試行し、実施するための検討や様式を含めマニュアルの見直しを行う。また

他市の状況を参考にしながら本年度中に勤務評定実施規定の整備をすることとし、これまでの作業を行っていていることから、18年度の試行を中断している。

木村幸夫議員

基礎産業振興策について

問 ① 観光振興策の柱として県に観光局が設置されたが、本市はどう活用するのか。

- ② 式年遷宮を前に、鳥羽をどうアピールしていくのか。
- ③ 伊勢、鳥羽、志摩キャンペーンに取組み中だが、鳥羽のアピール度は少ないのでは。
- ④ 鳥羽磯部漁協の目玉は産地市場の建設であったが、その進捗状況は。
- ⑤ 漁業後継者育成の取組みで、国・県の補助メニューは。

⑥ 各地で猪や猿の被害が多いが、救済方法はないのか。

市長

① 県の観光局との情報交換や誘客宣伝事業など、連携を密にしているところであり、観光局の設置が本市の観光振興の追風となるよう、さらに協力関係を深めていきたい。

② 伊勢志摩観光コンベンション推進機構や民間事業者が一体となり展開する伊勢志摩キャンペーンなど、広域連携によるスケールメリットを生かしながら、鳥羽の観光魅力をPRし、誘客に努めたい。

③ 官民一体となり取り組み伊勢志摩キャンペーンでは、10月から半年間の誘客キャンペーンを実施している。本市では観光関係団体と、実行委員会を組織し、観光映画祭のほか、食と真珠婚を柱に据えて鳥羽の魅力を情報発信している。

④ 平成14年の漁協合併後、県、市、漁協等で統合市場の機能や補助事業等について検討を重ねてきたが、市場建設には約1万平方メートルの用地が必要で、各種事業での埋立地の有効活用等を検討してきたが、適当な用地がなく、計画は一時中断している。

農林水産課長 ⑤ 後継者不

足の対策の一つとして、答志漁港に漁業後継者住宅用地1500平方メートルの漁村再開発用地を確保している。当該用地は、漁業集落の生活改善、地域活性化等に関連して実施される分譲住宅に利用する場合に売却できるとなっている。また、住宅建設に農林水産省関係の補助事業はない。

⑥ 被害対策として、水田の電気柵の導入事業を16年度から県の補助を受け、実施しているが、共同事業で一定の農家しか支援が受けられないのが現状である。19年度から、高齢者でも資格を取得できる「わな」について簡単な試験が導入される予定である。

尿処理場建設について

問 県は工事の遅れを見越し、他市で処理する準備をするよう指導したとき、本市の負担額や市民への対応を大きく

市長 遅れた場合の想定としては、他市のし尿受入れ状況により費用負担が決定されてくると考えている。他市への依頼等については準備中であることから必要経費は未定である。また、市民には工事の進捗状況等についての情報提供に努めたい。

野村保夫議員

障害者福祉施策の推進

トピックス

問 障害者自立支援法が本格実施されたが、本市のサービスの現状及び今後の障害者福祉施策の推進に向けた考え方をきく。

社会福祉事務所長

障害者自立支援法には、地域生活支援事業という各市町村が行うことになっているが、本市では、社会福祉協議会に事業を委託し、障害の総合窓口としての相談事業や障害児の放課後対策としての日中一時支援事業、障害者のための創作活動や生産活動の場を提供する地域活動支援センター事業、障害者の外出を支援する移動支援事業、聴覚障害者のために手話奉仕員や要約筆記奉仕員の派遣や要請を行うコミュニケーション支援事業を行っている。今後の障害者福祉の推進については、障害者互助会等関係団体の意見を聴きながら、福祉サービスの充実に向けていきたい。

地域コミュニティバス

トピックス

問 ① 市内を走行するバスのあり方について、市長としての考えや思いをきく。
② パールロード特急線の廃止の新聞記事における存続についてきく。
③ 市内を循環するコミュニティバスを運行できないか。

市長

① 市内を走行するバス路線は、高齢者、小・中学校及び高校等に通学する子どもたちや、働く方々の通勤手段として大変重要な交通機関であり、住み続けていただくためにも、大切な交通網であると考えている。
② 地域の生活交通の確保に必要な措置等について協議するため、三重県生活交通確保対策協議会が設置されている。この協議会に、三重交通(株)の乗り合いバス事業者が、運行上、休止または廃止の意向や事業者単独での事業継続が困難である旨報告がなされ、協議の結果、廃止も妥当であると承認されたことから新聞報道となった。次にパールロード特急線の存続は市民にとって必要不可欠な路線であるので、存続をする形で19年度も引き続き、運行をしていきたいと考えている。実際にバスを利用する交通弱者の方がいるので、赤字であっても交

通手段の確保に努めることが責任だと考えており、三重県及び三重交通に存続したい旨伝えてある。
③ 現在のバスの乗車状況を見ると、利用度が寂しいのが実情であると認識しているが、現実を踏まえると現在の運行体制及び形態、手法も含めて検討する必要があると感じている。このことからコミュニティバス運行も含めて、新たなバス運行も視野に入れつつ、市民の利便性の向上と利用者を増加させることを前提とした仕組みを、担当課に検討させている。

橋本真一郎議員

診療所の体制について

問 本市における診療所の課題と今後の取り組みについてきく。

健康長寿課長

重要な課題の一つとして、医師、看護師の確保が上げられる。本年度末には菅島診療所の医師が定年退職を迎えることになっていったが、医師不足の現状や地元大学の理解のもとに、菅島診

療所の医師と話し合いを重ねたところ、継続して勤務をしていた、ただけるようになった。また看護師については、正規職員7名、嘱託職員4名を配置し業務を行っている。今後関係機関との連携を図りながら、医師、看護師の確保に努めたい。次に今後の取り組みについては、各診療所の医療設備の整備・充実を図り、医師の派遣研修を積極的に実施しながら、医療技術の高度化に対応していきたい。また、今後さらに高齢化が進む中、在宅で闘病、療養をしている方を訪問し、健康状態の観察、助言、日常生活の介助や必要があれば医師の指示により医療処置を同時に行う訪問看護についても対処していけるよう準備をしている。今後とも、地域医療の充実に向け進めていきたい。

問 法令により設置が義務づけられた住宅用火災警報器の設置状況についてきく。

消防長

新築住宅については建築確認申請及び完成検査申請時に設置の有無をチェックできるが、既存住宅については住宅の安全対策は自己責任で行うべきものであり、それを全うさせるための罰則を設けない義務づけであることから、設置をしたことの届け出は必要がないため、その実態を把握することはできない。ただ、去る11月に実施をした消防ふれあい広場の会場で回答を得た237人のアンケート結果では、住宅火災警報器を知っているが72%、現在付けているが27%、付けようと思っっているが69%であった。住宅火災における死者の約6割が逃げ遅れによると言われているので、あらゆる機会を通して設置の啓発を行いたい。

住宅用火災機器の設置について



民家に設置されている住宅用火災警報器

中村欣一郎議員

市政全般へのタウンウォッチング活用について

問 タウンウォッチングは企画する側にとっても参加する側にとっても、双方に大きなメリットがある。一般的な成果のほか、参加者が仲良くなるということや、普段の会議では得られない発言が引き出せる。また行政職員がタウンウォッチングに参加することによって、地域の人と話ができ、地域の課題も身をもって感じることができると、行政職員としてのスキルが磨かれると考える。またこの活動には予算が全くかからない。

今後の様々な場面で活用することで、このまちの可能性は無限に広がると思うが市長はどう考えるか。

市長 タウンウォッチングは現地を踏査することにより、まちの魅力や課題を発見しようとするもので、まちづくりや景観、防災、安全性などのテーマを設けて実際に地域を歩くことで、普段は気づかない発見ができる手法であると認識している。事業を目指すには現実の概念をとらえ、目指す理想のためにどのような道筋が必要であるか考えることが大切である。このためタウンウォッチングにより、



タウンウォッチング

- (1) 近隣や地域の人々の連帯意識が向上し、地域コミュニティを強化することができる。
 - (2) 地域の現状の把握をすることができる。
 - (3) 住民相互に地域課題を共有することができる。
 - (4) 将来のまちづくりを生かすことができる。
- このようなことが考えられ、この中に行政も参

加することで市職員と地域とのより密接な信頼関係を築けるのではないかと思う。私も対話に重点を置いた市政運営を目指しており、住民と行政との共同作業は重要であるとの思いから、多様な場面で実践できるよう期待している。参加者同士や、企画者と参加者が仲良くなり、そして予算がかからないというメリットを考えると非常に有効な手段であり、今後とも多く活用していきたいと思っている。

高橋信夫議員

深刻ないじめ問題の取り組みについて

問 ① いじめの実態把握の結果と今後の取り組みは。

- ② 教委、学校、家庭、地域等への総合的対策となるマニュアルは策定されたのか。
 - ③ スクールカウンセラーの拡充や、いじめ110番の相談体制を進めるべきでは。
 - ④ さらに教員研修の充実をすべきだがどうか。
 - ⑤ いじめ防止や虐待防止など、子どもの権利を保障する条例を制定すべきではないか。
- 教育長** ① 毎月各学校から

いじめ等の報告を求め、今年度は8件の報告があり、すべて解決されている。これからは各学校でのアンケートなどから早期発見し、家庭と連携を図り、対応を徹底したい。

- ② いじめの本質を見抜き、早期解決を図ることが重要であり、その解決事例からマニュアル策定を検討したい。
- ③ スクールカウンセラーは鳥羽東、加茂中学校に配置されており、必要に応じてほかの学校の相談にも応じている。いじめ110番については、各学校で指導しており、いじめにあつたときに、一人で悩まず、相談する勇氣を持つよう指導している。今後もさらに支援していきたい。
- ④ 教師自身の感性を高める研修の充実を図っており、さらに充実していきたい。
- ⑤ いじめも虐待も、重大な人権侵害であり、それぞれの取り組みを通して、基盤づくりをしていきたい。

障害者自立支援法に基づく市の今後の取り組み

問 ① 当市における現況と課題及び問題点は何なのか。② 低所得者等への軽減策を

- ③ 県に強く要望すべき重要事項は何か。
- ④ 聴覚障害者及び難聴者団体のコミュニケーション支援事業への市の対応をきく。

市長 ① 福祉サービス費用の1割負担について、全国的に所得の上限額を軽減する動きが増えてきている。

- ② 国の障害者福祉委員会では自己負担を一時的に軽減する措置を今年度内に導入すると発表しており、知事も県単独の支援策を検討していることから、国・県の動向を見きわめ、対応を決めたい。
- ③ 法改正により福祉施設で作業する障害者にとっては、作業工賃よりも自己負担が高いくらいというところがあるので、施設の運営費、補助金を見直してほしいと考えている。地域生活支援事業についても、事業に見合った財政支援が必要であると考えている。
- ④ 今回、手話奉仕員養成講座の募集を行ったところ、24人の応募があり、日常会話が可能で手話技術を習得していただく。また、19年度からは三重県聴覚障害者協会に奉仕員派遣事業を委託し、これまでどおりのサービス維持に努めていく。

尾崎幹議員

マリントウン2事業 について

問 マリントウン第1期工事は、事業予算106億円という優遇された予算配分になっていたが、第2期工事は常にコスト縮減を考慮して推進される事業という性質を持っている。第2期工事が十分に機能を果たさなければ、第1期工事もむだになりかねない。両工事の整合性がとれて初めて、協働によって作られた公共事業の先駆けとなる。そこで次の点をきく。

① 第2期工事について、事業費を確保するために鳥羽市の持っている施策は何か。

② マリントウンは20年度に第1期工事を完了するが、第2期工事を推進するに当たって、鳥羽市としてあらかじめ考えておくべき問題点は何か。またその解決策は。

市長 ① マリン部分である港湾事業は県が行うものであるが、市としては、とばみなとまちづくり(TM21エリア)計画検討会議を設立し、市民や関係者のほかに有識者や、実務的な専門家などを加えさまざまな方の意見を聞きながら、とばみなとまちづくり

市民協議会での意見なども踏まえ、港湾施設の背後地も含めた佐田浜地区一帯の利活用計画の検討に着手したところである。国においても、港の資源を活用した地域活性化の支援について現状の交付金制度の見直しを検討しているところであり、実務的な専門家の意見も聞き、民間の方々と力を合わせて20年度の完成を目指している第1期工区と、佐田浜部分を活用していかに魅力のある町の創造に向けて歩み始めることができるか、その成果を持って第2期工区についても県とともに必要なデータをもとに検証し、事業費の確保を要望していきたい。

② 費用対効果を考えながら将来を見据え、市民の理解が得られた新たな計画を作成し、これを実施するための事業費確保が重要と理解をしている。それらについては、諸条件の整理や今後の動向予測、市民や民間の方々の意向など、必要なデータをもとに検証した上で問題点の把握に努めていきたい。現時点ではタウン計画について、有識者や都市開発、景観など、実務的な専門家も入れながらとばみなとまちづくり計画検討会議を継続して開催し、第1期工区と佐

田浜を利活用した魅力あるタウン計画を練り上げていくことを目標とし、ある程度成熟してきた段階において、2期工事についても検討課題としていきたい。



佐田浜埋立地

中村和徳議員

定住人口と交流人口の 減少について

問 ① 定住人口は基本的な政策目標値であり、基礎的な経営指標であるが、市長はこれから5年、10年先をどう予想し、増加させるのかをきく。

② その指標を踏まえ、最高責任者としての経営理念は。

市長 ① 過去の国勢調査結果から計算すると、5年間で約1800人程度減少しており、定住人口増加策の必要性を強く感じている。今後は、公約である住み続けたいふる

さとの実現を進めるため、(1)松原第2工業団地の10年間無料賃貸制度を導入し、誘致活動を展開している。(2)今年度はとばっこカード事業を行い、来年度も子育て支援対策特別枠を設け、新たな支援策を目指す。(3)高齢者や障害者などが安心して生活できる保健・福祉が一体となった取り組みを推進したい。またコミュニティバスの導入も検討したい。

(4)教育行政充実のため、人命や権利を大切に教育、いじめのない学校づくりを含めた予算の充実を図りたい。

② 行政改革の推進が欠かせない。また市税の滞納対策や国県の補助金等の獲得など、増収対策も重要である。

市税の徴収状況と 滞納整理について

問 ① 特別滞納整理係を配置したが、その効果は。

② インターネット公売に至るまでの諸経費をきく。

③ 特別滞納整理係及び税務署OBの人件費並びにその費用対効果についての分析は。

税務課長 ① 財産調査や滞納処分強化を図り、滞納額の圧縮に取り組んでいる。督促状等の送付を行っても進展

しない滞納者に対し、警告書や差押え事前通知書などを送付し、申し出があった場合は納税交渉を行い、納付誓約書を提出させている。11月末現在、126件の納付誓約書を提出していただいている。文書催告でも困難な滞納者については財産調査などの滞納整理へシフトし、納付能力・財産の有無等について調査し、生活や事業の状況を確認した上で差し押さえ等の処分をしている。これまで預金・不動産等の差し押さえを41件行い、また入札方式の公売や、インターネット公売を実施した。

② 動産約70点を差し押さえし、8点は大きさ等が特殊であったため、専門業者による運搬経費約30万円、動産の保管費用月額1万円、ヤフー(株)へのシステム利用料約7万円などが現在までの経費である。

③ 4名体制の特別滞納整理係を設け、財産調査、差し押さえを行い、インターネット公売はマスコミ等により、滞納整理の強化がアピールできた。税務署OBについては、年間120万円を計上し、学習会の講師や個々の滞納案件のアドバイザーをいただき、担当職員の技術面や精神的な支えとなっている。

戸上幸子議員

市民の暮らしの現状と市税の集め方、使え方について

問 ① 市税滞納処分の執行停止件数、金額は5年間でどう変化したと分析しているか。

② 鳥羽市市税等滞納金調査整理委員会は年何回開催しているか。調査結果はどうか。

③ 悪質な滞納とする基準は何か。18年度時点での滞納総件数と、そのうち悪質としたのはどれだけか。

④ 市長交際費の支出基準と、17年度の支出件数及び、酒類提供は何件か。鳥羽市はなぜ改めないのか。

税務課長 ① 13年度45件で1469万円、14年度80件で4442万円、15年度48件で2289万円、16年度104件で3977万円、17年度69件で1億7320万円の処分を行った。地方税法により滞納処分執行停止をしているが、統計的な分析はしていない。

② 年1、2回、おおむね2、3時間である。なお18年度から年3回程度開催予定である。

③ 悪質について法的な概念はないが、資力がありながら市税を納付しない者、再三の督促や警告を無視する者等と

考えている。18年度の滞納件数は、2100件で、360件の滞納実態調査などを実施している。すべての案件を悪質かどうかの判定はしていないが、複数年に渡る滞納等を中心に処分を進めている。

総務課長 ④ 12年度と17年度の支出内容を比較すると、支出件数は175件が85件に、支出金額187万円が84万円と、2分の1以上の削減となっている。交際費の支出総数85件のうち酒類は23件で、各種団体の総会、各地区の行事が大半を占めている。支出基準は特になく前例に基づいているが、今後酒類の提供については検討をしていきたい。

介護保険改正を踏まえ本市の制度をどうするか

問 ① パールプラン21の進捗状況及び問題点は。

② 法改正後、利用者や事業所に深刻な影響を与えているが、どのように改善したか。

③ 今後介護保険等で適用されない市民への対応をどうするのか。

④ 市独自の保険料の減免制度を制定すべきではないか。

健康長寿課長 ① 保健師、市内各事業所と連携している

が、各事業の専門性が求められることから体制の増強や関係団体等の協力が必要である。

② 職員、介護相談員が相談等を受けている。今後県等を通じて要望をしていきたい。

③ 福祉用具利用希望者の方については、事業者等の配慮により今までと変わらない料金で利用していただいている。今後も不利益をこうむらないよう配慮していきたい。

④ 今後各市の状況も勘案しながら、新たな減免措置の設置に向けて進めていきたい。

その他の質問

○財政健全化計画の施策推進に関わる整合性について

寺本春夫議員

市長の政治姿勢について

問 市長が実施している地区懇談会の内容をきく。

① 市民ニーズや要望は何か。またそれに応えるべき施策は。

② 高速船建造について

(1) 高速船の機能、建造費、財源は何か。

(2) 定期船の経営改善策は。

(3) 定期船の拠点づくりとマリンターミナルの位置づけは。

③ 加茂川に巨大な鉄製のパイプがいまだに放置されているが、今後の処理方法は。

健康長寿課長 ① 保健師、市内各事業所と連携している

市長 ① 各地区における懇談会では地震、津波に対する防災問題、ごみ・し尿問題などさまざまな事柄が話題として取り上げられた。その中でも歩道の整備、集会所の建設など、地域が抱える身近な問題が大部分を占め、県を含めた行政による早期の解決が望まれている。また自身の政策に関する要望等は、高速船建造、水産や観光の振興策、少子・高齢化に伴う働く女性の子育て支援、若者が定住できる雇用の場の確保などにご意見・ご質問をいただいている。これらの課題については、入湯税の導入による観光振興策の充実、とばつ子カードの発行と子育て支援の充実、松尾工業団地へのトップセールスによる企業誘致など政策目標でもある活力あるまちづくりに向けて、全力を尽くしているところである。

定期船課長 ② (1) 計画する船舶の大きさは、現在の利用客数を考慮した場合、50トンから70トン級の大きさが必要となる。安全対策設備として監視カメラを設置するほか乗下船時の安全を確保するため自動トラップ兼ドアを装備した船舶の計画をしている。また今後建造する船舶はバリアフリー化が義務づけられていることから従来より建造費がかさんでくるが、現在では2億7000万円から3億円ほどの経費を見込んでいます。財源は国庫補助金であるまちづくり交付金、県の建造費補助金を充て、残りの一般財源負担を辺地対策事業債、公営企業債の定期航路事業の起債を充てることとしている。

市長 ② (2) 経営改善を図るには船舶を減船し、運航経費を削減することが必要である。また船舶を減船した場合、減船する船舶の運航ダイヤを補うためには高速化した船舶が必要となってくることから高速船導入は経営改善を図っていくための手段であると考えている。

まちづくり課長 ② (3) とばみなとまちづくり(TM21エリア)計画検討会議の中で検討し、基本設計をしていきたい。

市長 ③ このパイプの当時の所有者であった会社はすでに倒産し、現在所有者が確定されていないと聞いている。津波が発生した場合、橋脚等に被害を及ぼす危険が考えられるので、加茂川の管理者である三重県に対し、さらに強く要望していきたい。

その他の質問

○19年度予算編成の基本方針

議案質疑

橋本真一郎議員

土木費の河川維持費について

問 土砂災害情報相互通報システム整備事業について、その内容の詳細をきく。

建設課長 現在、本庁と各出張所などの連絡体制は、主にN T T回線及び一方向での防災行政無線のみとなっているが、災害時に電話の混信や途絶が考えられ、双方向の通信手段がない状態が考えられる。このため通信手段の確保は急務であり、今回県から土砂災害情報通報システム整備事業を使つてのデジタル系通信システム構築事業が認められたので、補正予算を計上した。事業の内容は、デジタル移動通信システムを構築し、県が防災無線地上系デジタル通信設備の整備に伴い鳥羽高校裏山に設置した中継局の内部設備への回線増設費用と、これを介して通信ができる携帯型の無線機20台程度を配備する予定である。なお、この無線



鳥羽小学校建設予定地（池の浦駅横）

機は携帯電話と同じように簡単に取扱いができるため、各出張所をはじめ、災害対策本部などに配備をしたい。

山本泰秋議員

教育費の学校建設費について

問 鳥羽小学校建設用地購入費については、先の6月議会の中で1億1646万7000円が予算計上され、既に可決承認されているにもかかわらず、今回新たに鳥羽小学校用地購入費として、7886万3000円という多

額の追加予算が必要になってきたのか、その理由をきく。

教委総務課長 6月議会にて承認いただいた用地購入費1億1646万7000円の見積りをする際、現況地目について宅地、畑、山林、雑種地の4地目に分類した。中でも雑種地については、評価の高

いと考えられる順に宅地並みの雑種地、宅地見込みの雑種地、山林に近い雑種地の3分類に細分化して見積りをした。その中で、登記簿上の地目が山林である土地10筆のうち、6筆約9800平方メートルについて現況を山林に近い雑種地として用地購入費を計上

してしまった。しかし、不動産鑑定結果では、私どもが山林に近い雑種地として判断した土地については、現況、宅地見込みの雑種地であると評価がされた。これにより用地購入費に7886万3000円の不足が生じてしまった。事態にそぐわない判断をしまして誠に申し訳なく、今後は事業の推進にあたり、一層慎重に取り組んでいきたい。

藤原喜代造議員

鳥羽小学校建設用地購入に係る補償費について

問 鳥羽小学校建設用地購入に係る建物、立木等補償費について、その内容をきく。

教委総務課長 補償費221万2000円については、地権者と用地交渉を進めてきた中、用地内に建っている農機具用小屋の移転補償費及び用地内に植林されている用材林の立木補償、そして買取用地を資材置き場として借地使用している事業者の建設機材などの移動に要する費用を補償するもので、その対象者は3名である。

戸上幸子議員

退職手当償還について

問 ① 初の退職手当償還を行った。発行の理由は何か。
② 国が指導した退職手当償還要件は、何であったか。

財政課長 ① 本年度以降団塊の世代が大量に退職するため、その財源をこの起債に求めたものである。
② 自治体で作成する定員適正化計画において支給すべき退職手当額を初め、人件費の現状と適正事項などを踏まえた将来見通し等が条件である。

三重県後期高齢者医療広域連合設立について

問 ① 後期高齢者医療制度の詳細についてきく。
② 市民への影響について、どう認識しているか。

健康長寿課長 ① 75歳以上の高齢者全員が加入する公的医療制度が20年4月に開始される。現行の老人保健制度と異なる部分は、加入するすべての被保険者から医療費全体の1割を徴収することである。
② 窓口業務は、現行どおり

17年度決算認定について

市町で行うので、サービスの低下にはつながらないと考えている。なお、制度改正に向けて被保険者には広報等で周知を図っていききたい。

問 ① 伊勢湾口道路建設促進期成同盟会16万2000円を執行した。補助金に見合う成果と評価についてきく。

② 人権施策推進団体支援事業費10万円の不執行理由は。

③ 国民健康保険事業会計

(1) 繰越金4億7984万円を他市町並に揃える必要に直面するが、どうするつもりか。

(2) 短期証や資格証明書発行世帯に子どもが含まれているケースがあるか。

(3) 不納欠損額が1029%増であるが、どういう理由か。

企画課長 ① 17年度の事務事業評価は、妥当性の項目においては概ね妥当のB評価である。また、成果については特段な進展が見られないことからC評価、効果面でも余り高くないというC評価、そして総合的にはC評価とした。
市民課長 ② 広報掲載により広く対象者を公募したが、応募がなく執行しなかった。

健康長寿課長 ③(1) 国保制度が一本化されるまでに繰越金を他市町並みに減額していくことが賢明と考えている。当面は現行制度の維持を図り、今後の決算状況や国等による制度改革の動向を見極めながら、適正な対処をしたい。

③(2) 18歳以下の子どもを対象とすると、短期証交付世帯に79名、資格証明書発行世帯に8名含まれるが、短期証交付世帯に対しては保険証の返還請求は行っていないので子どもたちへの影響は少ないものと考えている。

税務課長 ③(3) 徴収体制の強化を図り、臨戸徴収による状況調査や各種財産調査に取り組んだ結果と考えている。

野村保夫議員

運動施設の設置及び管理に関する条例について

問 ① 指定管理者制度により、管理させる目的は何か。
② その業務の内容と範囲はどこまでか。
③ この制度を採用することによって、どれだけ経費節減ができるか。

教委総務課長 ① 多様化する

る住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減などを図る。

② 業務内容については、運動施設の使用許可や取消し、利用料金の徴収、施設の維持管理等である。また、範囲は体育館、中央公園野球場、相撲場、庭球場、多目的グラウ

委員会

決算特別委員会では、認定1件を、常任委員会では、議案13件をそれぞれ審査を行いました。

決算特別委員会

平成17年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について審査が行われ、その主な内容は次のとおりである。

一般会計歳入の市税について、委員から「収納率の落ち込みは止まることを知らない。収納率向上にどのような努力をしてきたのか」との質疑が出され、当局から「各月末に徴収計画をつくり、各地区において臨戸徴収を行っている。勤務先への訪問や催促の電話も入れ、納税交渉を行い、対応できなかった人には、税務

ンド、水泳プールである。
③ 18年度において武道振興会に体育館の窓口業務を委託した。委託経費は、昼間の臨時職員2名、夜間の臨時職員1名の人件費であり、指定管理者に移行する場合、中央公園運動施設の管理も含めることから、人件費は少し高くなるが、住民サービスとして開業日の日数を増やしていきたい。

課の方に来庁をお願いし、納税交渉の場を設けている。その他、全庁的な取り組みとして管理職等と休日、夜間の臨戸徴収や電話催促もを行っている。また、三重地方税管理回収機構に移管して困難事案については、4600万円の収納があった」との説明があった。さらに委員から「不納欠損処分についても、考慮に入れない切った取り組みをすべきではないか。しっかりと研究して対処してもらいたい」との意見が出された。次に歳出林業費について、委員から「三ツ島の維持管理業務の内容



三ツ島

当局から「毎年80万円程度の予算で、基本的には島内に設置してある鳥獣を追う機械の維持管理を行っている。その他鳥おどしのロープの張り替え、草刈り、施肥、腐葉土等を入れ繁茂に努めている。また、再生ノリ網を張り、松の枝に鳥が止まりにくくなるように試験的に行っている」との説明があった。次に歳出産業費の委託料について、委員から「廃船処理についての手順をきく」との質疑が出され、当局から「廃船処理については、水難救護法によって定められており、沖で拾ってきた船を海上保安部の基地である市町村へ渡し、処理する法律上の決まりがある。また、引き取った廃船は告示をして6カ月保管することに

も可能であるが、ほとんど廃棄処分をしている」との説明があった。次に商工費の中小企業振興資金融資事業について、委員から「17年度に2件の融資があったが、これは融資を受ける側がかわったのか、それとも融資をする側がかわったのか」との質疑が出された。当局から「中小企業振興資金融資は、平成14年から利用がないことから、制度の見直しや、銀行側のPR方法について話をさせていただいた。銀行側に積極的なPRをしていただいたこともあり、2件の利用があった」との説明があった。次に観光費の委託料について、委員から「近畿自然歩道維持管理業務で菅島、神島、朝熊岳道について、地元と管理委託がされているが、委託先の今後の考え方をきく」との質疑が出され、当局から「近畿自然遊歩道を一番いい形で管理・活用をしていただけの団体と委託契約をするよう検討させていただく」との説明があった。次に委員から「本市の財政状況の認識について、職員全体に厳しい状況が行きわたっていないように思うがどうか」との質疑が出され、当局から「財政危機宣言は出していないが、かなり厳しい財政状況であるとい

う認識は十分している。ただ、財政の仕組み等が専門的であり、わかりづらいということもある。一般職員にも本市の財政を認識していくような取り組みを今後もしていきたい」との説明があった。

総務委員会

総務委員会で審査した主要内容については、次のとおりである。議案第75号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳入市債の財政健全化債及び退職手当債について、委員から「どれぐらいの利子を予定しているのか」との質疑が出され、当局から「財政健全化債、退職手当債合わせて、17年度から22年度の償還金の試算は、元金6580万6000円、利子1億114万2000円になる。その貸付条件については民間市中銀行を予定しており、利率は本年度2・65%、15年償還の3年据え置きで計算している」との説明があった。続いて歳出総務費の委託料について、委員から「職員健康診断委託料で、60万円の減額をするが、健康診断を受ける職員が少なくないということなのか」との質疑が出され、当局から「人間ドッ

クで受診する者や育児休暇などで受けられなかった者、また、休職、病気休暇で日程が合わなかった者を含めて減額補正を行った」との説明があった。さらに委員から「最近メタボリックシンドロームとか精神的な面で職員が体調を崩しているようなので、精神的なことに関して職員健康管理をやっていた方がいい。今後は健康診断結果のフォローが特に重要だと思うが、その点をどう考えているのか」との質疑が出され、当局から「健康診断結果の思わしくない職員には、毎月一回産業医による健康相談を実施している。また、精神的な面のフォローということから、本年、管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施したが、今後も行っていきたい」との説明があった。次に議案第85号鳥羽市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について、委員から「賞じゅつ金の内容についてきく。また、これを適用した例はあるか」との質疑が出され、当局から「賞じゅつ金については、消防職員及び消防団員が消防業務に従事するに当たって、身の危険を顧みることなく、その職務を遂行し、そのため死亡し、または障害の状

態となった場合に支払われるものである。殉職者特別賞じゅつ金として、490万円から2520万円の範囲内で支給される。特に功績が抜群と認められた殉職者には、3000万円支給できる。また、障害の状態となられた方には、障害者賞じゅつ金が、障害の状態の等級に応じて、最高2060万円が支払われることになる。なお過去に1名の方が受けられている」との説明があった。

文教民生委員会

文教民生委員会で審査した主要内容については、次のとおりである。議案第75号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳出教育費の学校建設費について、委員から「6月議会で用地購入費が上程された時、委員会では用地購入に対し、各委員が慎重に期すべき旨の指摘をしたにもかかわらず、このような補正が上がってくるのはどういうことか」との質疑が出され、当局から「6月議会で測量、鑑定評価、用地取得の一連のものを一度にお願いをし、その時の見積りで用地取得の予算をお願いしたことにより、鑑定結果と

の大きな差が出てしまった。ご指摘があった中で十分それに答えていない現実になり、本当に申し訳なく思っている」との説明があった。続いて委員から「議会は6月議会へ上程された数字で認めてきたので、納得いく説明がないと認められない」との意見が出され、当局から「誤りのあった土地6筆は、計9721平方メートルで、登記簿上は山林であるが、鑑定評価においては現況評価をするというのが原則であり、6筆については、宅地見込みの雑種地という鑑定結果であるが、そのひとつ下の山林に近い雑種地の金額で判断をして予算を計上してしまい、1平方メートル当たり、6200円が、鑑定の結果1万5000円という大きな差を生じてしまった」との説明があった。次に議案第84号鳥羽市老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部改正について、委員から「老人憩の家の条例も建物も廃止して海女文化資料館をつくるということがあるが、相違の老人が集まる場所はどうか」との質疑が出され、当局から「隣に漁協が建設した建物が有り、その2階の部屋を借りるということなので地元の合意ができています」との説明

があった。次に議案第87号三重県後期高齢者医療広域連合設立に関する協議について、委員から「75歳以上の人は年金から差し引くということであるが、どれだけ金額か」との質疑が出され、当局から「国が示しているのが、月額、応益で3100円、応能で3100円であり、合計6200円と見込んでいる。今までは老人医療として国費の中で行っていたが、医療費が高くなる中で、状況が変わってきたということである」との説明があった。さらに委員から「基礎年金だけの収入で、これだけ負担するのは大変だと思うがどうか」との質疑が出され、当局から「基礎年金受給者で79万円支給されている人を対象として考えた場合、7割の軽減があり、月額900円くらいになる」との説明があった。

経済建設委員会

経済建設委員会が審査した主な内容については次のとおりである。議案第75号平成18年度鳥羽市一般会計補正予算の歳出農林水産業費の修繕料について、委員から「神島漁港内の公園トイレ浄化槽の底割れ原因はなにか」との質疑

が出され、当局から「直接的な原因はわからないが、築20年たつており老朽化している汚泥抜きも含めて修理させていただきたい」との説明があった。さらに委員から「離島の場合、埋立地に浄化槽を設置すると地盤が柔らかく、引っ張られて割れるケースが多い。今後の設置にはその点十分に注意して欲しい」との要望が出された。続いて商工費の観光ルネサンス事業補助金について、委員から「一般財源から500万円出ているが、他に対象となる補助メニューはなかったのか」との質疑が出され、当局から「商工会議所の実施する観光ルネサンス事業そのものは、40%の国庫補助事業である。ただ今回の相差老人憩の家の取り壊しについては、補助対象外であるが取り壊した後の壁の補修や駐車場として活用するための整備など、観光ルネサンス事業と一体的に工事を進めた方が経費など効率的であると考え、予算計上させていただいた。旧長岡出張所を活用した海女文化資料館の内装と展示については、観光ルネサンス事業の補助対象である」との説明があった。また他の委員から「旧長岡出張所の土地は市の所有なのか」との質疑が

出され、当局から「建物は市のものだが、土地は地元寺院の私有地である。使用にあたっては町内会の方で話を進めていただき了解は得ている」との説明があった。続いて土木費の土砂災害情報相互通報システム整備事業について、委員から「2450万円の予算で、計画全体の内、どのくらいが進むのか」との質疑が出され、当局から「総務課の防災担当の方では、県防災無線施設の改修と市全体で39台の無線機の配備を計画している。今回20台程度であり、県の移動系無線システム整備の委託金としては、本年度で終了とされているが、引き続き県に要望していく」との説明があった。次に議案第78号平成18年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算の歳出定期航路事業費の燃料費について、委員から「A重油の供給業者との契約内容は」との質疑が出され、当局から「3カ月単位で4社で入札している。以前は半年ごとの契約だったが、価格の変動が激しいことから、現在は短期間で契約している」との説明があった。さらに委員から「全国平均に比べ、単価が高いように思うがどうか」との質疑が出され、当局から「定期船はタンクローリ

ーからの給油ができず、船渡しの給油である。そのため、単価が若干高くなると理解している」との説明があった。さらに委員から「市外業者の検討等、少しでも安くなるよう努力して欲しい」との要望が出された。

討論

戸上幸子議員

反対

○ 議案第87号三重県後期高齢者医療広域連合設立に関する協議について

○ 認定第2号平成17年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について

委員会行政視察

○ 議会運営委員会(10/30・10/31)
・ 議会運営、議会申し合わせ事項等について(鎌倉市・横須賀市)

○ 文教民生委員会(11/13・11/14)
・ 小学校建設について(高山市)

・ ごみ減量化及び有料ごみ袋について(下呂市)

議会の主な動き

10月

- 25・26日 国際特別都市議会議長協議会(松山市)
- 30・31日 議会運営委員会(行政視察(鎌倉市・横須賀市))

11月

- 13・14日 文教民生委員会(行政視察(高山市・下呂市))
- 16日 国際特別都市建設連盟及び議会議長協議会臨時合同会議(東京)
- 20日 中南海都市議会議長会(鳥羽市)
- 30・22日 会派代表者会
- 30・22日 議会運営委員会

12月

- 4日 第4回定例市議会開会
- 7日 一般質問
- 8日 一般質問
- 11日 一般質問
- 12日 議案質疑
- 13日 常任委員会
- 18日 決算特別委員会
- 19日 決算特別委員会
- 20日 決算特別委員会
- 26日 第4回定例市議会閉会
- 26日 マリントウン21特別委員会

1月

- 17・10日 全員協議会
- 17日 マリントウン21特別委員会
- 19日 議会だより編集委員会

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第75号	平成18年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号） 歳入歳出とも3億1,000万円を追加し、予算総額を102億7,768万2,000円とする。 主な歳出は、希望退職等に伴う退職手当3億5,540万円、移動系無線等整備事業2,500万円、鳥羽小学校建設用地購入費7,886万円など。主な歳入は地方交付税9,000万円、市債8,880万円など。	可決
議案第76号	平成18年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも9,259万5,000円を増額、主な歳出は、退職被保険者等療養給付負担金5,975万円、過年度国庫支出金等返還金2,336万円など。主な歳入は療養給付費等交付金5,842万円、前年度繰越金2,901万円など。	可決
議案第77号	平成18年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも417万4,000円を減額。歳出は、職員給与費等の調整に伴う人件費217万4,000円と介護予防事業委託料200万円。歳入は支払基金交付金62万円、国庫支出金及び県支出金80万円、一般会計繰入金235万円など。	可決
議案第78号	平成18年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも394万円を増額。歳出では職員給与費等の調整に伴う人件費451万4,000円を減額し、燃料費845万4,000円を増額。歳入は航路収益の営業収益394万円。	可決
議案第79号	平成18年度鳥羽市老人保健医療特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも193万5,000円を減額。歳出では、職員給与費等の調整に伴う人件費404万6,000円を減額し、過年度国庫支出金等返還金211万1,000円を追加。歳入は一般会計繰入金111万6,000円と繰越金81万9,000円を減額。	可決
議案第80号	平成18年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第3号） 収益的支出では、退職手当負担金を含む人件費2,500万2,000円等で2,360万9,000円を増額。 資本的支出では、上水道高料金対策借換債の申請額と借換決定後の償還元金の差額4,600万7,000円を減額。資本的収入では、上水道高料金対策借換債申請額と決定額の差額4,680万円を減額。	可決
議案第81号	鳥羽市分課組織条例の一部を改正する等の条例の制定について	撤回
議案第82号	鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について 市民の森周辺の体育館、野球場、相撲場、庭球場、水泳プール、陸上競技場（多目的グラウンドに名称変更）を、指定管理者制度にのっとり一括管理ができるよう定める。	可決
議案第83号	鳥羽市情報公開条例の一部改正について 指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者に係る情報公開を推進するため、新たに指定管理者の情報公開の規定を本条例中に設ける。	可決
議案第84号	鳥羽市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例の一部改正について 相差老人憩いの家の建物の取りこわしに伴い、本条例に規定する名称及び位置を削除する。	可決
議案第85号	鳥羽市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正を受け、本条例に規定する用語、文書等を整理する。 「消防吏員」→「消防職員」、「障害の等級」→「障害等級」など。	可決
議案第86号	鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 上記政令の改正及び障害者自立支援法関係政令を受け、本条例に規定する用語の整理や、傷病補償年金、障害補償、介護補償などの規定部分について文書の整理を行う。	可決
議案第87号	三重県後期高齢者医療広域連合設立に関する協議について 75歳以上の後期高齢者全員が加入する公的医療制度が、平成20年4月から開始するのに合わせ広域連合設立に関する協議をするもので、その主な内容は、県内の全市町で組織し、処理する事務は、①被保険者の資格の管理 ②医療給付 ③保険料の賦課 ④保健事業などで、窓口の申請の受付等は各市町で行う。	可決
議案第88号	志摩広域行政組合規約の変更に関する協議について 障害者自立支援法の施行及び議員定数の見直しにより変更するもので、その主な内容は、組合が共同処理する事務の一部を「障害者自立支援法に規定する指定障害福祉サービス及び地域生活支援事業における地域活動支援センターの設置及び管理に関する事務」に改め、組合の議員定数を6名から11名とし、その内鳥羽市分については、2名から3名にする。	可決
認定第2号	平成17年度鳥羽市各会計歳入歳出決算認定について	認定